

のびのび第1号

今年度の学校保健目標

- ・ 基本的生活習慣を身につけることができるとともに自分の健康に関心を持ち、安全な生活を送ることができるよう、自ら考え実践する子を育成する。
- ・ 自他の生命の尊さを知り、人間性豊かな思いやりのある子を育成する。

4月の保健目標

自分の体を知ろう

4月の安全目標

安全な登下校をしよう

日 時	項 目・時 間	対象児童
4月15日(火)16日(水)	身体測定・視力	全学年
4月18日(金)21日(月) 22日(火)24日(木)25日(金)	聴力検査 (5年生から、希望をとる)	聴力1・2・3・5年
4月18日(金)配布 4月22日(火)回収	結核の問診	全学年
4月22日(火)配布 4月23日(水)回収	検尿① (業者回収4月23日)	全学年
5月14日(水) 5月21日(水)	内科健診13:30	14日 1・3・5年 21日 ふれあい・2・4・6年
5月14日(水)配付 5月15日(木)回収	検尿② (業者回収5月15日)	未提出児童
5月15日(木)	眼科検診13:30	1年+抽出
5月19日(月)	心電図13:30	1年生+昨年度欠席者+抽出
5月30日(金)配付 6月 2日(月)回収	検尿③ (業者回収6月2日)	未提出児童
6月 3日(火)	耳鼻科検診13:30	1年+抽出
6月11日(水)	歯科検診8:50	全学年

保護者の方へ「健康診断結果について」

健康診断が終わると、随時結果のお知らせを配付します。歯科検診の結果のみ全員に配付しますが、その他の結果(視力・聴力・耳鼻科・眼科・内科・運動器・四肢の状態・発育状態・尿・心電図)については受診が必要な場合のみ、お知らせを配付します。健康診断後に「治療のすすめ」を受け取られたら、早めに医師に相談していただきますようお願いいたします。

また、歯のかみ合わせやアレルギー性鼻炎、視力など家庭で様子を見られる場合は、その旨を保護者の方が記入して提出していただいてもかまいません。(報告書の提出は必要です。)

保健室の利用のしかた

保健室は、みなさんがいつも元気になれるように、お手伝いをするところです。病気やけがの手当てはもちろん、心の不安やなやみの相談もしています。

- ① 体調が悪くなったら、保健室で休むことができます。1時間経っても回復しない場合は、発熱がなくてもお迎えをお願いすることがあります。
- ② 学校では、内服薬を渡すことはありません。一人一人のからだの様子が違うので、危険を伴うこともあるからです。
- ③ 消毒は、基本的に行いません。けがをした皮膚への刺激となり、なおるのを、遅らせることがあるからです。また、必要に応じて保護者に連絡の上、医療機関にかかることがあります。その際は、保険証を持って医療機関への同行をお願いします。
- ④ 打撲や捻挫の場合、保冷剤で冷やして様子を見ます。湿布薬は使用しません。かぶれたり、赤くはれたりすることがあるからです。
- ⑤ 下校後に起きたけがは（校内でのけがも含む）、基本的にご家庭で見てくださいようお願いいたします。絆創膏の張り替えなど継続的な手当てもしません。緊急を要する場合は、対応させていただきます。



先生に理由を言って、
ことわってから来る



来室理由を養護教諭の
先生に言葉で伝える



すり傷は水道の水で、
自分で洗ってから来る

保健室を利用するときのルールとマナー

保健室はケガや体調不良、健康について学びたい、相談があるときに利用できます



入室するときは「しつれ
いします」と挨拶を



室内の器具を使うときは
一声かけてから



休養している人が
いるときは静かにする